

7 日常生活上の支援

補装具費の支給

福祉課障がい福祉係
窓口番号⑩ TEL (0866) 92-8269

身体上の障がいを補って日常生活や職業生活をしやすくするために必要な用具の交付・修理または、借受けにかかる費用を支給します。

●対象者 市内に住所を有する身体障害者手帳をお持ちの方

(補装具に対応する障がい名が手帳に記載されていること)

- * 難病患者で手帳を持っていない場合でも、診断書または特定医療費（指定難病）受給者証があれば、障がいの程度により補装具の支給を受けられる場合があります（疾患名は87, 88ページ参照）。

●費用負担 原則1割負担（上限額あり）

- * 市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）は利用者負担額 0円
- * 対象者が18歳以上の場合、世帯員のうち市町村民税所得割が、46万円以上の方がいる場合は、補装具費支給の対象外となります。
- * 対象者が18歳未満の場合、所得割額による支給制限はありません。

【世帯の範囲】

18歳以上	障がい者とその配偶者
18歳未満	保護者の属する住民基本台帳での世帯

●補装具の種類

補装具の種類	義手、義足、下肢装具、体幹装具、上肢装具、姿勢保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ（T字状、棒状のものを除く）、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、人工内耳（音声信号処理装置の修理のみ）、重度障害者用意思伝達装置
障がい児のみ対象になる補装具	座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、排便補助具

車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえについては、介護保険制度が優先となります。また他制度が利用できる場合は他制度優先となります。

●申請に必要なもの

- 1 補装具費（購入・修理・借受け）申請書
- 2 補装具費の購入及び修理に係る見積書
- 3 身体障害者手帳
- 4 マイナンバーのわかるもの
- 5 【購入の場合】

〈18歳以上〉

岡山県身体障害者更生相談所の判定 または 指定医療機関の医師の意見書

※ 補装具の種類等によって異なります。詳細は御相談ください。

〈18歳未満〉

指定医療機関の医師の意見書

6 【難病患者の場合】

特定医療費（指定難病）受給者証または診断書

※申請・決定前に購入、修理、借受けしたものは、支給対象になりません。

※補装具の種類等により必要な書類も異なりますので、まずはご相談ください。

難聴児補聴器購入費等助成制度

福祉課障がい福祉係
窓口番号⑩ TEL (0866) 92-8269

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に、補聴器購入費の3分の2の額を助成します。

- 対象児 市内在住の両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の難聴のある子ども。（ただし、補聴援助システムについては、就学以降又は6か月以内に就学予定の対象児で、教育・生活上等の諸条件に基づき必要と認められる場合に限る。）

*両耳の聴力レベルが30デシベル未満であっても、医師が装用について必要と認めた場合は対象となります。

*世帯員のうち、市町村民税所得割が、46万円以上の方がいる場合は、難聴児補聴器購入費助成の対象外となります。

- 助成内容 新規及び更新の補聴器等購入費の3分の2

（但し、下記の表の基準価格を限度額とします。

更新の場合は、原則として前回購入日から5年経過後とします。）

補聴器の種類		1台あたりの基準価格（円）	更新期間
補聴器	軽度・中等度難聴用ポケット型	50,600	原則5年
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900	
	高度難聴用ポケット型	50,600	
	高度難聴用耳かけ型	52,900	
	重度難聴用ポケット型	64,800	
	重度難聴用耳かけ型	76,300	
	耳あな型(レディメイド)	87,000	
	耳あな型(オーダーメイド)	137,000	
	骨導式ポケット型	70,100	
	骨導式眼鏡型	127,200	
	骨伝導式カチューシャ型	180,000	
	軟骨伝導補聴器	175,000	
補聴援助システム	送信機	98,000	
	受信機	80,000	
	オーディオチュー	5,000	

- 申請に必要な書類（購入前に申請の手続きが必要です。）

- 1 難聴児補聴器購入費等助成金交付申請書
- 2 難聴児補聴器購入費等助成金交付意見書
- 3 身体障害者手帳交付にかかる却下決定通知書（写）…身体障害者手帳の交付の対象となる可能性のある場合
- 4 意見書の処方に基づき、公益財団法人テクノエイド協会認定補聴器専門店が作成した見積書
- 5 対象児の属する世帯全員の課税証明書（総社市で確認できる方は省略できます。）

※ 身体障害者手帳の対象となる場合は、補聴器は補装具費で支給されます。

（55ページを御覧ください）